

第 40 回グリーンプランおた推進会議 議事概要

日 時

令和6年7月8日(月) 10:00~12:00

会 場

大田区役所本庁舎 11階 第五・六委員会室

出席者

【推進会議委員】

島田委員長、池邊副委員長(Web)、村上副委員長、加藤委員、前園委員、村尾委員、深澤委員、岩下委員、
牧野委員、原田委員、菅原委員、西山委員、遠藤委員、山田委員 計14名

【その他】

関係所管課長

議事案件1 第39回グリーンプランおた推進会議の振り返り

・承認する：14名 承認しない：0名

委員長

・ご意見ないので、議事概要について承認されたものとする。

→委員

・大田区の圃場の管理を2ヶ所していたが、その一つが森ヶ崎緑華園という公園に再整備され、大きな樹木は造園業者が根回し等手はずを整えてくれたが、小さな植物は一般の人が家の庭に欲しいということがあった。区報に圃場の緑のリサイクルの広報がされていて、その後積極的に広報されなくなってからも、一回体験した人がリピートすることは結構あった。緑の苗木交換のような形でコミュニケーションも兼ねて何かできるといいと思っている。

議事案件2 みどりの分科会の実施報告および令和5年度実施事業の進捗状況報告

委員長

・みどりの再活用について、民家の不要になった樹木を民間業者が買い取ることは難しいのか。

→委員

・樹木は枯れることもあるので基本的に買い取らない。どうしてもということで3年くらい前から根回しをしてといった条件をつけて買うということはある。

→委員

・だいぶ前に大田区で苗圃という形ではやっていたように思う。庭先からはみ出した植物を苗木として作って植えておく圃場を再開すれば、区民とのコミュニケーションがとれていくと思う。大木だけではなく、中木、低木がこれから大事になっていくと思う。

委員長

- ・ A～D の評価だけでなく、目標の達成度が%で表せるものは併記してほしい。

→事務局

- ・ 次年度以降、目標の達成度を%で併記することを検討する。

委員

- ・ 樹木の引き受けが実績 0 件で B 評価から C 評価に下がったが、引き受けの制度を持っているということ自体が評価の対象になる。評価の方法につき検討頂きたい。

→事務局

- ・ C 評価につき、内部で検討し最終評価をする。

委員

- ・ みどりの分科会を欠席したので、事前アンケートで評価を付けたが、実績が数値化している場合は評価をしやすいが文章だけだと評価を付けづらい。

→事務局

- ・ 評価がしやすい評価シートを考えていきたい。

→委員長

- ・ 評価は次の段階につながる重要な事項なので、是非慎重に検討頂きたい。

委員

- ・ 大田区の特徴である地形の高低差が分かる図面がない。
- ・ 第 4 章の施設別グリーンインフラ導入方針の区分が前回の 10 から 5 に減っており、水辺がなくなっており大田区の特徴が表れていない。
- ・ グリーンインフラ事業計画の P.1 の図について、都の分類のうち都市部を該当箇所としているが、大田区を都市部に位置づけるのは適切か。
- ・ SDGs について大田区は 2 つの事業で選定されているが、SDGs 推進との関係を明確に書いてはどうか。

→事務局

- ・ 第 4 章の区分については、今回の 5 ヶ年の事業計画が終わった後の進捗管理が実際にできる範囲での記載としている。
- ・ グリーンインフラ展開図が平面的とのご指摘については、課題のエリアを示すことを目的としており、実際には地形を考慮している。高低差の見やすさの工夫は検討する。
- ・ SDGs との関係性については、事業計画の最初の国や都の動向の整理の部分で肉付けしながら位置づける。
- ・ 事業計画の P.1 はグリーンインフラそのものの考え方について位置づけているので、文章との整合が図られるよう見直す。

→部長

- ・ 事業計画の P.26 の地形の断面図については、臨海部の方に公園緑地だけといったところは表記の工夫を検討する。一方で情報を多く入れてしまうことで、グリーンインフラが分かりにくくならないようにしたい。

- ・事業計画の P.1 の図についても、大田区らしさを出せる工夫を考えていきたい。

委員

- ・P.26 の5つの区分が大田区全域に占める割合がどの程度で、どこを重点的に取り組むのか。都市農地とは何を指すのか。

→事務局

- ・都市農地は生産緑地、特定生産緑地、区民農園等を想定している。
- ・5つの区分の面積割合は差があるが、進めるべきところを進めていくとの考え方で、差別化せずに推進していく。

→委員長

- ・断面図の表現方法を工夫することと合わせて、この件も検討すると良い。

委員

- ・10種類の分類があることは表示してもいいのでは。

→事務局

- ・大田区の特性として示すことは可能なので工夫する。

委員

- ・事業計画概要版第6章の推進目標の「緑の多さの満足度の向上」は緑被率だけを指すのか、質的な向上も目指すのか。

→事務局

- ・量と質、両方の視点からの指標である。

委員

- ・グリーンインフラ推進は役所だけでやることではないため、区民、企業、商店街の力をプランの多様性に組み込んでいけると良い。

委員長

- ・ランドスケープの分野で地域の自然特性で大事なものは地形、植生、水系の3つ。その視点でP.26と9つのみどりの拠点の図のところの文言を工夫するといい。例えば、せせらぎ公園で崖線中心といった地形的特徴を入れて表現できないか。また、多摩川から東京湾に繋がるところなども同様。

→委員

- ・せせらぎ公園や、具体的なみどりの拠点は地名とも関係するので、P.26のイメージ図の下の方に具体的にどこのエリアに当たるかを表していくことができると思う。
- ・断面図の高い建物が蒲田駅で、その左側の海の方が住宅地となっているが、このエリアは殆ど用途地域では準工業地域でもの作りの集積しているエリアであるため、住宅地という表現を町工場とするとか、また、台地部の斜面のところは崖線もあるのでそれを表記するとか、大田区と分かるような工夫をしていく。

→委員長

- ・P.26 ページは、あまりにも一般論的に表記しすぎているので、大田区と分かるように検討いただければと思う。

→委員

- ・私も、もう少し分かりやすく、また地形、植生の特徴が分かるような表現方法を相談させて頂ければと思った。
- ・先ほどお話のあった地域作りの中で、市民の方がやっている活動が重要だというのは重要なポイント。「緑の多さの満足度の向上」の実現には地元の方の協力が必要であるため、その繋がりをきちんと示しておくことが重要だと思う。

委員長

- ・事業計画 P.46 の環境の目標の「避暑機能」は「避暑地」でいいのでは。区で今年度からパークマネジメントマスタープランを作ると聞いているので、それと連携させて、都市計画課と公園課と連携して取り組んだらいいと思う。
- ・4月に生物多様性増進活動促進法、5月に改正都市緑地法とグリーンプランとグリーンインフラ事業計画に関わる法改正が立て続けにあった。環境の目標値達成には都市計画課と環境計画課の連携が重要である。区民等との連携以前に庁内の連携に努めて欲しい。

→事務局

- ・ご意見を基に事業計画を修正して次回11月の会議で示す。

議事案件4 環境審議会委員の推薦について

委員

- ・引き続き島田委員長にお願いしたい。

→委員長

- ・ご異存なければ、そのまま継続させて頂く。

→一同

- ・拍手にて賛同

報告事項1 大田区における基金の創設・運用の検討

委員長

- ・(仮称)グリーン基金について条例は令和6年度から検討するということだったか。

→事務局

- ・条例の改正を令和7年の2月に予定している。

委員長

- ・勝海舟基金のふるさと納税の内訳は個人が9割、事業者が1割とのことだったが、区民に積極的に宣伝しながら事業者にも働きかけることが求められる。

→委員

- ・寄付を集めるには、人の優しい心を引き出すような取り組みが必要。

→委員長

- ・愛をどう表現するか大事。

事務連絡1 みどりの見学会の実施について

事務局

- ・みどりの見学会を洗足池周辺にて10月の下旬頃に実施予定。詳細が決まったら通知する。

事務連絡2 次回の推進会議について（予定）

事務局

- ・次回の推進会議は、令和6年11月上旬の開催を予定している。詳細が決まり次第、事務局から通知させて頂く。
- ・今回の会議内容に関するお気づきの点は、7月16日(火)までに事務局へ連絡をお願いします。

以上